

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	1－1 在宅医療と介護の連携
------	----------------

現状と課題

医師、歯科医師、薬剤師、介護サービス事業者、障害者福祉関係機関、社会福祉協議会、行政等の機関を構成員とする「多可町地域包括ケアネットワークー在宅医療・介護連携推進協議会」が発足しており、在宅医療と介護の提供体制の構築に向けた課題解決に取り組んでいます。

今後は、情報交換・共有により関係機関との連携をさらに進める必要があります。また、研修内容等の専門職の要望を集約することにより、魅力ある研修を行い、専門職の参加を促す必要があります。

第8期における具体的な取組

①現状分析・課題抽出・施策立案、②対応策の実施、③対応策の評価及び改善の実施に取り組めます。

医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を実施します。

Web 会議の活用による研修会等の実施に努めます。

目標（事業内容、指標等）

- ・ ①現状分析・課題抽出・施策立案、②対応策の実施、③対応策の評価及び改善の実施
- ・ 参加型の研修会の実施。

※参加型の研修…グループワークを活用した研修等の参加型の研修会や医療・介護関係の多職種連携を要する事例に関する検討会。
(令和4年度保険者機能強化推進交付金等に係る評価指標Ⅱ(3)④)

- ・ Web 会議の活用による研修会等の実施

目標の評価方法

● 時点

☒ 中間見直しあり

☐ 実績評価のみ

● 評価の方法

- ・ 医療・介護関係の参加型の研修会の実施状況を把握する。
- ・ web 会議の活用による研修会等の実施状況を把握する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
●①現状分析・課題抽出・施策立案、②対応策の実施、③対応策の評価及び改善の実施 ・実施していない（令和3年度に、在宅医療と介護の連携について、めざすべき姿を設定し、地域包括ケア「見える化」システムを活用して地域の現状分析及び課題抽出を行った。今後、施策立案を行う予定。） ●参加型の研修会の実施 ・自立支援型地域ケア会議を実施 3回 ●Web 会議の活用による研修会等の実施 ・自立支援型地域ケア会議（5月18日、ハイブリッド形式（ケアマネ実習生がオンラインで参加）） ・多可町地域包括ケアネットワーク合同研修会（F-SOAIP 振り返り）（9月12日、ハイブリッド形式） ・多可町地域包括ケアネットワーク合同研修会（F-SOAIP 初心者）（9月14日、ハイブリッド形式）
自己評価結果【△】
・①現状分析・課題抽出・施策立案のうち、現状分析及び課題抽出のみにとどまっている。 ・自立支援型地域ケア会議を3回開催し、9件のケース検討を行った。 ・Web 会議と参集のハイブリッド形式による研修会等を実施した。
課題と対応策
●①現状分析・課題抽出・施策立案、②対応策の実施、③対応策の評価及び改善の実施 ・在宅医療と介護の連携について、①のうち現状分析及び課題抽出については令和3年度に行った。今年度後期に施策立案と②対応策の実施を行う予定であるが、③対応策の評価及び改善の実施については未定。 ・地域の医療・介護関係者等が参画する会議（地域包括ケアネットワーク会議）において、町が所持するデータに基づき在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、目標及び対応策を具体化する必要がある。 ●Web 会議の活用による研修会等の実施 ・Web 会議の活用を進めているが、対面式の会議と異なるため、研修スキルを更に高める必要がある。

後期（実績評価）

実施内容

- ①現状分析・課題抽出・施策立案、②対応策の実施、③対応策の評価及び改善の実施
 - ・令和３年度に①のうち現状分析及び課題抽出を行った。令和５年度に①の施策立案、②対応策の実施を行った。
- 参加型の研修会の実施
 - ・自立支援型地域ケア会議を実施 ７回
- Web 会議の活用による研修会等の実施
 - ・自立支援型地域ケア会議（５月 18 日、ハイブリッド形式（ケアマネ実習生がオンラインで参加））
 - ・多可町地域包括ケアネットワーク合同研修会（F-SOAIP 振り返り）（９月 12 日、ハイブリッド形式）
 - ・多可町地域包括ケアネットワーク合同研修会（F-SOAIP 初心者）（９月 14 日、ハイブリッド形式）
 - ・多可町地域包括ケアネットワーク代表者会（11 月 20 日、ハイブリッド方式）

自己評価結果【△】

- ・①現状分析・課題抽出・施策立案、②対応策の実施を行ったが、③対応策の評価及び改善の実施は行えていない。
- ・参加型の研修会として自立支援型地域ケア会議を 7 回開催し、17 件のケース検討を行った。
- ・Web 会議と参集のハイブリッド形式による研修会等を実施した。

課題と対応策

- ①現状分析・課題抽出・施策立案、②対応策の実施、③対応策の評価及び改善の実施
 - ・在宅医療と介護の連携について、①のうち現状分析及び課題抽出については令和３年度に行い、施策立案と②対応策の実施については令和５年度に行ったが、③対応策の評価及び改善の実施ができていない。
 - ・地域の医療・介護関係者等が参画する会議（地域包括ケアネットワーク会議）において、町が所持するデータに基づき在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、目標及び対応策を具体化する必要がある。
- Web 会議の活用による研修会等の実施
 - ・Web 会議の活用を進めているが、対面式の会議と異なるため、研修スキルを更に高める必要がある。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	1-2 高齢者を支える地域の体制づくり
------	---------------------

現状と課題

地域ケア会議は個別事例の検討や課題解決にとどまることが多く、具体的な政策形成にまで至ることが少ないため、地域ケア会議の一層の充実を図る必要があります。

多可町の高齢者数、要介護認定者数は年々増加しており、身寄りのないひとり暮らしや高齢者のみの世帯、相談内容の複雑化など様々な問題への対応が迫られています。地域包括ケアシステムの実現に向けて、在宅医療・介護の連携、生活支援体制の整備、認知症施策の推進など社会保障の充実の重要性が高まっていることから、地域包括支援センターの職員の適正な人員配置等による機能強化が課題です。

第8期における具体的な取組

- ・地域ケア会議において、複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を提言します。
- ・地域包括支援センターの窓口をパンフレットやホームページ等で住民に周知します。
- ・社会保険労務士や県労働局、公共職業安定所、民間企業等と連携（相談会や研修会への協力）するなど介護離職に向けた取組を検討します。

目標（事業内容、指標等）

地域ケア会議における開催件数及び個別事例の検討件数

目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域ケア会議開催回数	12回	12回	12回
個別ケース会議開催回数	12回	12回	12回
個別ケース会議ケース検討件数	48件	48件	48件
自立支援型地域ケア会議開催回数	7回	7回	7回
自立支援型地域ケア会議ケース検討件数	24件*	24件*	24件*

* 21件＋モニタリング3件の見込み

目標の評価方法

- 時点
 - ☒ 中間見直しあり
 - ☐ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・地域ケア会議において明らかにされた地域課題及び政策提言を把握する。
 - ・地域ケア会議開催回数等を把握する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容													
地域ケア会議での検討事項 ・地域共生社会づくりについて情報共有を行った。（7月） ・高齢者運転免許の返納に関する課題について、情報共有を行った。（9月） ・障害福祉サービス事業所との連携として、障害の子どもを持つ親が高齢や認知症により今までできていた介護に支障を来すケースについて情報共有を行った。（9月） 【地域ケア会議における開催件数及び個別事例の検討件数】 <table> <tr> <th>目標値</th><th>令和4年度</th></tr> <tr> <td>地域ケア会議開催回数</td><td>4回</td></tr> <tr> <td>地域ケア個別会議開催回数</td><td>3回</td></tr> <tr> <td>地域ケア個別会議ケース検討件数</td><td>3件</td></tr> <tr> <td>自立支援型地域ケア会議開催回数</td><td>3回</td></tr> <tr> <td>自立支援型地域ケア会議ケース検討件数</td><td>9件</td></tr> </table>		目標値	令和4年度	地域ケア会議開催回数	4回	地域ケア個別会議開催回数	3回	地域ケア個別会議ケース検討件数	3件	自立支援型地域ケア会議開催回数	3回	自立支援型地域ケア会議ケース検討件数	9件
目標値	令和4年度												
地域ケア会議開催回数	4回												
地域ケア個別会議開催回数	3回												
地域ケア個別会議ケース検討件数	3件												
自立支援型地域ケア会議開催回数	3回												
自立支援型地域ケア会議ケース検討件数	9件												
自己評価結果【〇】													
・令和4年度に課題として上がった移動が困難な高齢者に関して、高齢者運転免許の返納に関する課題について、情報共有を行った。 ・地域ケア会議の一層の充実を図るため、月1回開催していた地域ケア会議を令和4年度から年5回（4・7・10・1・3月）開催の地域ケア推進会議とした。また、月1回開催していた個別ケース検討会を令和4年度から随時開催の地域ケア個別会議としたことから、会議開催件数及び検討件数は目標を下回っているが、年度当初予定と比較では、ほぼ予定どおり実施できている。													
課題と対応策													
・「地域ケア会議」が持つ5つの機能（「個別課題解決機能」「ネットワーク構築機能」「地域課題発見機能」「地域づくり・資源開発機能」「政策形成機能」）を強化し、地域包括ケアシステムの実現による地域住民の安心・安全とQOL向上をより一層進める必要がある。													

後期（実績評価）

実施内容

地域ケア会議での検討事項

- ・地域共生社会づくりについて情報共有を行った。（7月）
- ・高齢者運転免許の返納に関する課題について、情報共有を行った。（9月）
- ・障害福祉サービス事業所との連携として、障害の子どもを持つ親が高齢や認知症により今までできていた介護に支障を来すケースについて情報共有を行った。（9月、3月）
- ・課題となっている移送・外出支援サービスについて、病院の移送サービスや民間の移動販売について、情報共有を行った。（1月）
- ・福祉用具の貸出事業所とケアマネジャーの、介護認定者への自費での用具貸出に関する連携等について話し合った。（3月）

【地域ケア会議における開催件数及び個別事例の検討件数】

目標値	令和4年度
地域ケア会議開催回数	7回
個別ケース会議開催回数	5回
個別ケース会議ケース検討件数	5件
自立支援型地域ケア会議開催回数	7回
自立支援型地域ケア会議ケース検討件数	17件（新規11件、モニタリング6件）

自己評価結果【△】

- ・地域ケア会議において、地域課題を共有し解決するための検討を行った。
 - ・令和4年度から開催回数を見直したことで、開催回数及び検討件数は目標を下回っている。
年度当初にたてた予定との比較でも、同意を得られないケースが多く、目標に達することができなかった。
- 以上のことから「△」とした。

課題と対応策

- ・「地域ケア会議」が持つ5つの機能（「個別課題解決機能」「ネットワーク構築機能」「地域課題発見機能」「地域づくり・資源開発機能」「政策形成機能」）を強化し、地域包括ケアシステムの実現による地域住民の安心・安全とQOL向上をより一層進める必要がある。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	1-3 日常生活を支援するための体制の整備
------	-----------------------

現状と課題
平成 30 年度に第 1 層の生活支援コーディネーターを配置しました。また、小学校区単位においても社会資源の把握や多様な生活支援サービス等の発掘や調整を担う者として、令和 2 年度に第 2 層生活支援コーディネーターを配置しました。 今後は、地域の中での新たな生活支援サービスの創設に繋げて行くために生活支援コーディネーターの機能を補完する協議体を設置する必要があります。
第 8 期における具体的な取組
生活支援コーディネーターの機能を補完する協議体を設置するため、集落内で協議できる場づくりに努めます。 新たに就労的活動支援コーディネーターの制度ができましたので、今後、本町においても必要に応じ配置を検討します。
目標（事業内容、指標等）
・集落内で協議できる場づくりに努めます。 ・生活支援コーディネーターが地域ケア会議へ参加します。 ・必要に応じ就労的活動支援コーディネーターの配置を検討します。
目標の評価方法
● 時点 ☒ 中間見直しあり ☐ 実績評価のみ ● 評価の方法 ・協議体の設置状況を把握する。 ・生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加状況を把握します。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
生活支援体制整備事業の委託先である多可町社会福祉協議会との担当者レベルの担当者会をおおむね毎月と、管理職を含む全体会を必要時開催し、協議体の整備、生活支援コーディネーターの取組みに関して協議している。全体会には地域共生担当にも入ってもらい取組みの共有を行い、今後の方向性の擦り合わせを都度行っている。
自己評価結果【△】
・協議体の設置状況 第1層（町）未設置 第1層の位置づけに関しては、総務課の地域共生推進協議会として決定し、関係機関内で共有。 第2層（小学校区）未設置 第2層の仕組みに関して、全体会で共有。 第3層（集落）9集落 現状で把握している数は9集落だが、今後、協議体の基準の見直しを実施する予定。社協が集落に対してアンケートを行い、協議体数を把握する。社協より全体会にて報告を行い、全体会にて決定することになる。 ・第1層の位置づけや仕組みに関して検討し、地域共生推進協議会を第1層協議体と位置付けることを決定。 ・令和7年2月に住民向けに生活支援フォーラムを地域包括ケアネットワーク主催で開催予定。講師はさわやか福祉財団。第1・2層協議体整備に向けて、R6年2月からさわやか福祉財団に介入してもらう予定。 就労的活動支援事業 ・ワーカーズコープが就労的活動支援コーディネーターを担うことになる。現在は、住民にワーカーズコープという団体を知ってもらえるように、パソコン教室、各事業所への挨拶回り、住民主体の活動の場の見学等を通じて活動を実施。シルバー人材センターとの仕事の棲み分けを今後していき、高齢者を中心とした、いきがい就労の整備を行っていく。
課題と対応策
・第2層協議体に関して、行政が考える仕組みと社協が考える仕組みへの相違がある。 →さわやか福祉財団に介入してもらい、同じ方向を向き事業を進めていくように取り組む。 ・第2層は社協へ委託しているため、社協からの提案があり行政と相談を通じて事業を進めていく必要あり。

→仕様書の見直しを行う。

- ・地域共生担当（総務課）が担っている地域運営組織の方向性が不透明であるが、生活支援体制整備事業と大きく関わってくるところでもあるので、細かな情報共有を行い、方向性を擦り合わせていく必要がある。

後期（実績評価）

実施内容

- ・生活支援体制整備事業の委託先である多可町社会福祉協議会との担当者レベルの担当者会をおおむね毎月と、管理職を含む全体会を必要時開催し、協議体の整備、生活支援コーディネーターの取組みに関して協議している。全体会には地域共生担当にも入ってもらい取組みの共有を行い、今後の方向性の擦り合わせを都度行っている。
- ・地域共生担当が主に動かしている地域運営組織の検討委員会も今年度3回終了し、第1・2層生活支援Co共に事務局に入り参画している。
- ・高齢者生きがい就労事業の委託先であるワーカーズコープと毎月、打ち合わせを行い、業務内容の調整を行った。

自己評価結果【△】

○生活支援体制整備事業

- ・協議体の設置状況 第1層（町）設置済
第1層の位置づけに関しては、総務課の地域共生推進協議会として決定し、関係機関内で共有。
第2層（小学校区）未設置
第2層の仕組みに関して、全体会で共有。
第3層（集落）9集落
- ・第1・2層整備のため介入してもらおうさわか福祉財団と打合せの機会を設け、打合せを調整し、町の取組み状況を共有。さわか福祉財団より他市町の取組み状況を説明してもらおう。
- ・担当者会を中心に第2層協議体の整備を進めるために開催する社協主催の情報交換会に向けた打合せを、社協、地域共生担当、福祉課、ふくし相談支援課で行う。地域運営組織の部分が動き出したので、地域運営組織と生活支援体制整備事業で協働して行う部分についても検討。

○就労的活動支援事業

- ・ワーカーズコープが就労的活動支援事業を担うことになる。業務を知ってもらうため、元気あっぷ広場に訪ねた。そこから希望された集落に対し、スマホ教室を実施して関係性を構築した。その結果、令和6年度から生きがい就労事業の実施に協力してくれる集落ができた。

- ・就労業務を行うにあたり、関係各位へあいさつ回りを行い、つながりをもてた。（商工会、シルバー人材センターなど）に挨拶回りを行った。

課題と対応策

- ・第2層の整備が行えていない。
→住民主体の事業ではあるが、コーディネーターとして、何故、2層単位で集まってもらう必要があるのかを裏付ける事業データ分析等を今後行い、情報交換会等で情報提供していき、住民等に意識を持ってもらうきっかけをつくることも必要になる。
- ・第2層は社協へ委託しているため、社協からの提案があり行政と相談を通じて事業を進めていく必要あり。
→仕様書の見直しを行う。
- ・高齢者生きがい就労事業について、まだまだ町内で周知されていないため、元気あっぷ広場への訪問やそれ以外にも高齢者が集う場へ出向き、周知に努める。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	2-1 介護予防・生活支援の推進
------	------------------

現状と課題

本町の認定率は、県平均より低く、全国平均より高い水準で推移しています。また、調整済み認定率及び調整済み軽度認定率は全国平均、県平均より低いものの、調整済み重度認定率は、全国平均、県平均より高い傾向にあります。調整済み重度認定率の全国平均等との乖離の要因を分析すると、健康とくらしの調査の結果、一般高齢者の要支援・要介護リスク得点の平均点や認知症リスク者割合は他の保険者より低い傾向にありますが、要介護認定適正化事業の業務分析データによると、要介護者等においては他の保険者より身体機能及び認知機能が低下した人の割合が高い傾向にあります。

身体機能及び認知機能の向上のための対応策や機能低下者の支援策として、住民主体の通いの場の拡充等の介護予防に関する取組の推進や認知症への早期対応、社会参加の場の整備等が考えられます。

これまで、地域の公共交通手段が少ない本町においては、自家用車が主な移動手段でしたが、今後、高齢化が進む中、運転免許証を返納される方など自動車を運転できない高齢者が増加することも見込まれます。今後は、公共交通や福祉タクシー券交付事業等の行政施策だけでなく、ボランティア組織や住民互助による新しい主体による移動手段について検討が必要です。

介護予防・生活支援サービス事業について、介護予防サポーター養成講座等によって養成したボランティアを住民主体による支援や移動支援の創設に繋げる必要があります。

一般介護予防事業について、通いの場を開催するメリットや運動効果等について引き続き周知するとともに、リーダーとして活動できる方の人材確保を行う必要があります。

第8期における具体的な取組

- ・短期集中予防サービスを実施し、サービス終了後に通いの場につなぐ取組を実施します。
- ・通いの場への参加促進のためのアウトリーチを実施します。
- ・後期高齢医療保険医療の担当部門と連携し、通いの場での健康チェック等の結果を活用するなど、介護予防と保健事業を一体的に実施します。
- ・介護予防におけるデータ活用により、介護予防の取組に係る課題の把握を行います。

目標（事業内容、指標等）

【総合事業の評価】

〔プロセス指標〕

取組の内容	令和2年度（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
通いの場実施か所数	18 か所	20 か所	25 か所	30 か所	40 か所
通いの場参加者実人数	270 人	300 人	380 人	450 人	590 人
通いの場参加者割合	3.7%	4.1%	5.2%	6.2%	8.1%
（参考）高齢者数	7,395 人	7,379 人	7,359 人	7,309 人	7,279 人

＊通いの場＝総合事業による通いの場＋その他の通いの場（介護予防に資するものに限る）

＊参加者割合＝参加者数÷高齢者数（通いの場に参加する高齢者の割合を2025年までに8%とする）

〔アウトカム指標〕

取組の内容	令和2年度（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
65歳以上要支援・要介護認定率	19.1%	19.3%以下	19.7%以下	20.1%以下	20.6%以下

●日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標

	実績値（令和元年度）	目標値（令和4年度）
幸福感がある者の割合	47.1%（38位）	47.1%以上
主観的健康感がよい者の割合	86.2%（22位）	86.2%以上
通いの場参加者割合	12.0%（33位）	12.0%以上
運動機能低下者割合	8.1%（23位）	8.1%以下
口腔機能低下者割合	17.5%（24位）	17.5%以下
低栄養者割合	1.6%（41位）	1.6%以下
認知症リスク者割合	9.6%（6位）	9.6%以下
閉じこもり者割合	4.2%（28位）	4.2%以下
うつ割合（GDS5点以上）	25.9%（40位）	25.9%以下

（順位は調査参加64市町村中）

目標の評価方法

● 時点

☒ 中間見直しあり

☐ 実績評価のみ

● 評価の方法

- ・通いの場実施か所数等を把握する。その他の通いの場については、健康保養地事業（主管：商工観光課）の取組状況を把握する。
- ・65歳以上要支援・要介護認定率（4月1日現在、10月1日現在）を把握する。
- ・令和4年度に日常生活圏域ニーズ調査を実施する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
・住民主体の通いの場「元気あっぷ広場」 22集落24か所（令和4年度から3集落3か所増。令和4年度末時点で計上していた実施か所数のうち2集落2か所は、新型コロナウイルス感染症の影響で休止していたが現在も再開の目処が立っていない等の理由により、集計から外した。） ※その他の通いの場として健康保養地事業（令和5年度前期参加人数1,231人） ・令和2年度より通所型サービスC（短期集中予防サービス）を多可赤十字病院への委託により実施し、令和5年4～9月で4名利用。通所型サービスC終了後について、対象者の地区に通いの場がある場合は紹介を行っている。 ・令和4年度に総務課地域共生社会づくり担当が、生活支援ボランティアの募集を行った。現在、活動内容について検討を行っている。
自己評価結果【△】
・通いの場実施か所数は目標値には達していないが、徐々に実施集落は拡大している。 ・令和5年9月末65歳以上要支援・要介護認定率は18.6%であり、推計値より低い水準である。
課題と対応策
・介護予防・生活支援サービス事業について、介護予防サポーター養成講座等によって養成したボランティアを住民主体による支援や移動支援の創設に繋げる必要があるため、要綱等制度について検討を行う。 ・住民主体による支援等を運営するリーダーやボランティアを養成するため、介護予防サポーター養成講座等の実施を検討する。 ・高齢者の社会性を保つためにも、多様な主体による移動支援・送迎について検討を重ね、町内事業所にボランティアが使用できる車両と稼働時間の調査を行う。併せて、事業所の車両を使用するにあたり、貸出のルールを検討する。 ・地域ケア会議による検討の中で、短時間の機能訓練を受けることが望ましいというニーズがみられたことから、新たにミニデイサービスの創設を検討していたが、短時間デイ終了後の送迎が繁雑になるため、スタッフが対応できないこともあるので、内容を変えて再度検討を行う。 ・住民主体の通いの場は徐々に増加しているが目標箇所数には達していない。通いの場を開催するメリットや運動効果等の周知を行い、実施箇所増加を図る。 ・短期集中終了後の受け皿としても通いの場実施集落を増やしていく必要がある。 ・現在、短期集中は通所型のみだが、高齢者のニーズに合わせて訪問型や送迎ボランティアを活用する等、実施方法を検討していく必要がある。

後期（実績評価）

実施内容

【総合事業の評価】

〔プロセス指標〕

- ・通いの場実施か所数 27 か所（25 集落）
- ・通いの場参加者実人数 451 人

※その他の通いの場として健康保養地事業（令和 5 年度参加人数延べ 2,488 人）

- ・通いの場参加者割合 6.2%
- ・（参考）高齢者数 7,333 人（R6.3.1）

〔アウトカム指標〕

- ・65 歳以上要支援・要介護認定率 18.4%（R6.3 末）

●日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標

	目標値（令和 4 年度）	実績値（令和 4 年度）	結果
幸福感がある者の割合	47.1%以上	51.4%（17 位）	○
主観的健康感がよい者の割合	86.2%以上	83.8%（41 位）	×
通いの場参加者割合	12.0%以上	10.8%（26 位）	×
運動機能低下者割合	8.1%以下	11.0%（59 位）	×
口腔機能低下者割合	17.5%以下	17.7%（4 位）	△
低栄養者割合	1.6%以下	1.8%（42 位）	△
認知症リスク者割合	9.6%以下	9.5%（14 位）	○
閉じこもり者割合	4.2%以下	3.4%（21 位）	○
うつ割合（GDS5 点以上）	25.9%以下	23.7%（21 位）	○

（順位は調査参加 75 市町村中）

- ・元気あっぷ広場交流会実施：20 集落 58 人（実施集落 15、未実施集落 5）
- ・通所型サービス C（短期集中予防サービス）を多可赤十字病院への委託により実施し、9 名利用。通所型サービス C 終了後について、対象者の地区に通いの場がある場合はつなぎ、利用につながった。

自己評価結果【○】

- ・通いの場実施か所数は目標値より下回っているが、参加者実人数、参加者割合の目標値は達成している。新規集落が 6 集落立ち上げとなり、既存集落でも新規参加者が増えている。
- ・令和 6 年 3 月末 65 歳以上要支援・要介護認定率は 18.4%であり、推計値より低い水準である。

課題と対応策

- ・通いの場がない集落も多く、交流会を行うことで、住民主体の通いの場の活動を周知し、実施集落の拡大と継続実施を目指す。また、実施集落の代表者等によるリーダー会を行うことで情報共有及び課題解決ができるように継続支援を行う。
- ・通いの場参加者実数は増えているが、フレイルや要介護状態等になり参加できなくなった人もいる。参加できなくなった方の状況を把握し、要介護になっても通いの場に参加する

ことができるよう体制を検討していく必要がある。

- ・介護予防・生活支援サービス事業について、介護予防サポーター養成講座等によって養成したボランティアを住民主体による支援や移動支援の創設に繋げる必要があるため、要綱等制度について検討を行う。
- ・住民主体による支援等を運営するリーダーやボランティアを養成するため、社会福祉協議会と連携し介護予防サポーター養成講座等の実施を検討する。
- ・高齢者の社会性を保つためにも、多様な主体による移動支援・送迎について検討を重ね、町内事業所にボランティアが使用できる車両と稼働時間の調査を行う。併せて、事業所の車両を使用するにあたり、貸出のルールを検討する。
- ・地域ケア会議による検討の中で、短時間の機能訓練を受けることが望ましいというニーズがみられたことから、新たにミニデイサービスの創設を検討していたが、短時間デイ終了後の送迎が繁雑になるため、スタッフが対応できないこともあるので、内容を変えて再度検討を行う。
- ・短期集中終了後の受け皿としても通いの場実施集落を増やしていく必要がある。
- ・現在、短期集中は通所型のみだが、高齢者のニーズに合わせて訪問型や送迎ボランティアを活用する等、実施方法を検討していく必要がある。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 3-1 認知症施策の推進

現状と課題

健康とくらしの調査の結果をみると、要介護者等以外の高齢者は他の保険者と比べて認知症リスク者の割合が低い（多可町 9.6、中央値 11.4、参加自治体 64 市町村中 6 位）ものの、要介護認定適正化事業業務分析データをみると、要介護者及び要支援者の認知症高齢者自立度Ⅱ以上の割合は 61.0%で県平均（49.6%）と全国平均（55.8%）を上回っており、要介護者の認知機能が低下している傾向がみられますので、介護予防への取組が認知症予防にもつながることが考えられます。

第 8 期における具体的な取組

- 普及啓発・本人発信支援（認知症サポーター養成、認知症ケアネットの作成・普及、本人発信支援、認知症予防講演会・相談会の開催）
- 予防（通いの場の拡充）
- 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援（認知症地域支援推進員の充実、認知症初期集中支援チームの強化、認知症早期受診促進事業）
- 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援（あんしんはーとねっと事業、チームオレンジ等の構築、若年性認知症の人への支援）

目標（事業内容、指標等）

【各年度の取組】

●普及啓発・本人発信支援

取組の内容	令和2年度（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
キャラバン・メイト養成数	60 人	60 人	60 人	60 人
認知症サポーター養成者数（累計）	4,120 人	5,100 人	6,000 人	6,900 人
サポーター養成講座開催回数	10 回	27 回	27 回	27 回
サポーター養成講座参加者数	200 人	980 人	900 人	900 人
ステップアップ講座開催回数	検討	1 回	1 回	1 回
ステップアップ講座受講者数	検討	50 人	50 人	50 人
認知症ケアネットの作成・普及	実施	継続	継続	継続
本人発信支援	検討	検討	実施	実施
認知症予防講演会等の開催	実施	継続	継続	継続

●予防

取組の内容	令和2年度（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
通いの場実施か所数	18 か所	20 か所	25 か所	30 か所	40 か所
通いの場参加者実人数	270 人	300 人	380 人	450 人	590 人

* 通いの場＝総合事業による通いの場＋その他の通いの場（介護予防に資するものに限る）

●医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

取組の内容	令和2年度（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症地域支援推進員の配置	実施	継続	継続	継続
認知症初期集中支援チームの設置	実施	継続	継続	継続
認知症早期受診促進事業	実施	継続	継続	継続

●認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

取組の内容	令和2年度（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
あんしんはーとねっと事業	継続	継続	継続	継続
チームオレンジ等の構築	検討	検討	実施	継続
若年性認知症の人への支援 （認知症疾患医療センター、他市との連携）	実施	継続	継続	継続

目標の評価方法

● 時点

☒中間見直しあり

☐実績評価のみ

● 評価の方法

・各年度の取組状況を把握する。その他の通いの場については、健康保養地事業（主管：商工観光課）の取組状況を把握する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和 5 年度
----	---------

前期（中間見直し）

実施内容	
●普及啓発・本人発信支援	
取組の内容	令和 4 年度（中間）
キャラバン・メイト養成数（累計）	89 人
認知症サポーター養成者数（累計）	4,831 人
サポーター養成講座開催回数	7 回
サポーター養成講座参加者数	142 人
ステップアップ講座開催回数	未実施（今後、開催予定）
ステップアップ講座受講者数	未実施（今後、開催予定）
認知症ケアネットの作成・普及	継続
本人発信支援	検討（絆カフェとの連携等により、「本人ミーティング」の実施等を通じた本人の意見の把握等の取組を検討する。）
認知症予防講演会等の開催	継続（認知症相談。住民主体の通いの場で、認知症予防に関する講話等を継続する。）
- 令和 5 年 8 月にキャラバン・メイト養成講座を実施し、講座回数が増加した際に柔軟に対応ができるように体制を強化した。 - サポーター養成講座は、集落向けを中心に小学校や中学校のトライやる・ウィーク、高校で実施し、幅広い年代が受講している。	
●予防	
取組の内容	令和 5 年度（中間）
通いの場実施か所数	22 集落 24 か所（令和 4 年度から 3 集落 3 か所増）
通いの場参加者実人数	後期（実績評価）で把握
※令和 4 年度末時点で計上していた実施か所数のうち 2 集落 2 か所は、新型コロナウイルス感染症の影響で休止していたが現在も再開の目処が立っていない等の理由により、集計から外した。 ※その他の通いの場として、健康保養地事業（令和 5 年度前期参加人数 1,231 人）	
●医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	
取組の内容	令和 5 年度（中間）
認知症地域支援推進員の配置	継続（9 名）
認知症初期集中支援チームの設置	継続（チーム員会議 8 回、検討委員会 1 回）
認知症早期受診促進事業	継続
認知症初期集中支援チームは、令和 5 年度よりサポート医が 2 名になったので 2 チーム体制で実施している。	

●認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

取組の内容	令和5年度（中間）
あんしんはーとねっと事業	継続
チームオレンジ等の構築	実施
若年性認知症の人への支援 （認知症患者医療センター、他市との連携）	継続

自己評価結果【○】

- ・昨年に比べ認知症サポーター養成講座の実施回数が減少しているが、集落や学校等と連携し開催することができた。
- ・通いの場の実施ヶ所数は、目標値には達していないが年々増加している。
- ・令和5年4月よりチームオレンジを立ち上げ実施。16名がボランティア登録を行い、月1回のチーム員会議、年4回の絆カフェの実施、他事業所へのボランティアを実施している。
- ・その他の取組は概ね計画のとおり実施できている。

課題と対応策

- ・令和3年度及び令和4年度に認知症サポーターステップアップ講座を実施し、令和5年度よりチームオレンジ等を設置できた。絆カフェを実施することで、認知症の当事者や家族も参加できる場になっているが、チームオレンジのメンバーとして活動までつながっていないため、今後は当事者の意見も踏まえて活動の展開が必要。
- ・長期的な介護人材確保の観点から、学校との連携を強化する必要がある。認知症サポーター養成講座について、集落及び事業所等に加え、小中学校の福祉に関する授業の中で実施できないか検討する。

後期（実績評価）

実施内容

●普及啓発・本人発信支援

取組の内容	令和5年度（実績）
キャラバン・メイト養成数（累計）	89 人
認知症サポーター養成者数（累計）	4,998 人
サポーター養成講座開催回数	17 回
サポーター養成講座参加者数	309 人
ステップアップ講座開催回数	1 回
ステップアップ講座受講者数	29 人
認知症ケアネットの作成・普及	継続
本人発信支援	検討（絆カフェとの連携等により、「本人ミーティング」の実施等を通じた本人の意見の把握等の取組を検討した。）
認知症予防講演会等の開催	継続（認知症相談・住民主体の通いの場で、認知症予防に関する講話等を継続している。）

●予防

取組の内容	令和5年度（実績）
通いの場実施か所数	25 集落 27 か所（令和4年度から6集落6か所増）
通いの場参加者実人数	451 人

※その他の通いの場として、健康保養地事業（令和4年度参加人数延べ2,488人）

●医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

取組の内容	令和5年度（実績）
認知症地域支援推進員の配置	継続（9名）
認知症初期集中支援チームの設置	継続（チーム員会議19回、検討委員会2回）
認知症早期受診促進事業	継続

●認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

取組の内容	令和5年度（実績）
あんしんはーとねっと事業	継続
チームオレンジ等の構築	実施
若年性認知症の人への支援 （認知症疾患医療センター、他市との連携）	継続

自己評価結果【△】

- ・昨年に比べ認知症サポーター養成講座の実施回数が減少しているが、集落や学校等と連携して開催することができた。
- ・令和5年4月よりチームオレンジを立ち上げ実施。当初16名がボランティア登録を行い、R5年度ステップアップ講座後に新たに4名がボランティア登録をされた。月1回のチーム員会議、年4回の絆カフェの実施、他事業所へのボランティアを実施した。絆カフェを実施し、認知症の当事者や家族も参加され、カフェの活動内容を一緒に検討することができた。

- ・通いの場実施か所数は目標値より下回っているが、参加者実人数、参加者割合の目標値は達成している。新規集落が6集落立ち上げとなり、既存集落でも新規参加者が増えている。
- ・あんしんは一とねっと事業では、協力事業所向けに認知症と権利擁護に関する研修会を実施した。参加事業所は登録事業所の1割ほどではあったが、警察署から詐欺や行方不明の現状説明、福祉施設講師による認知症の気づく視点の講演、相談センターを周知することができた。
- ・その他の取組は概ね計画のとおり実施できている。

課題と対応策

- ・令和5年度よりチームオレンジの活動がスタートしているが、認知症の当事者や家族の参加は少ないため、今後も普及啓発を行う必要がある。また、今後もチームオレンジの活動は当事者の意見も踏まえて展開を検討していく。
- ・行方不明に関する相談件数も増えてきているため、今後も警察や協力事業所と連携し、地域で見守る体制づくりを実施する必要がある。
- ・長期的な介護人材確保の観点から、学校との連携を強化する必要がある。認知症サポーター養成講座について、集落及び事業所等に加え、小中学校の福祉に関する授業の中で実施できないか検討する。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	3-2 権利擁護の推進
------	-------------

現状と課題 町内には多くの高齢者や障害のある人が生活されており、サービスの利用援助や財産管理、日常生活上の援助など権利擁護に関する支援や相談が増加していくことが予想されます。また、寄せられる相談件数も増えています。 成年後見制度について、啓発パンフレットの配布や広報誌により、制度及び事業の普及・啓発に努めていますが、まだまだ関心や理解は低いと思われます。
第8期における具体的な取組 1 利用者に寄り添った制度の運用（広報・研修等、日常生活自立支援事業、成年後見制度利用支援事業） 2 地域連携ネットワークづくりと担い手育成（地域連携ネットワークの構築、権利擁護センターの設置、市民後見人養成講座） 3 制度の周知・啓発及び安心して利用できる環境整備（広報誌や社協だより等の多様な広報媒体等を活用した情報発信、地域住民や専門職等を対象とした講演会や研修の実施、権利擁護センターの広域での設置を検討するが、市町にも一次相談窓口を設置、後見人及び地域連携ネットワーク等によるチーム支援）
目標（事業内容、指標等） 【事業内容】 ・権利擁護センターの設置（北播磨広域定住自立圏等広域で検討） ・市民後見人養成講座の開催（北播磨広域定住自立圏等広域で検討） →法人後見事業の検討 ・地域住民や専門職等を対象とした権利擁護に関する講演会や研修の実施
目標の評価方法 ● 時点 ☒ 中間見直しあり ☐ 実績評価のみ ● 評価の方法 ・具体的な取組の実施状況を把握する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
●利用者に寄り添った制度の運用 ・日常生活自立支援事業、成年後見制度利用支援事業の実施 ●地域連携ネットワークづくりと担い手育成 ・北播磨広域定住自立圏で成年後見支援センターの広域設置に向けて、担当国会議（5回）、準備委員会（2回）、拡大担当国会議（1回）を開催し調整を行っている。 ・市民後見人、法人後見事業について必要性が高まっているため、センター設置後、市町・センターで検討していく。 ●制度の周知・啓発及び安心して利用できる環境整備 ・成年後見支援センターに広報・啓発機能を委託し、住民や関係者への制度啓発イベントを開催していく予定。 ・それまでは住民に対して町広報等で周知・啓発を行う。またケアマネージャーや相談支援専門員に対して研修会の開催を検討している。 ・成年後見制度利用支援事業の要綱改正を検討し、後見人等が活動しやすい環境整備、担い手の確保につとめる。
自己評価結果【△】
市民後見人養成講座、地域住民や専門職等を対象とした権利擁護に関する講演会や研修が未実施であるが、北播磨広域定住自立圏共生ビジョン連携事業において、権利擁護・成年後見事務の共同実施を検討している。 →令和6年度のセンター設置に向けて、現場の声を聞くための会議、3士会、裁判所などの関係機関も参加する準備委員会、担当国会議を開催し調整が進んでいる。
課題と対応策
令和6年度に成年後見支援センター設置後、講演会や相談会などの実施に向けて調整をする必要がある。 また市民後見人の養成、法人後見事業の実施も検討していく必要がある。

後期（実績評価）

実施内容

- 利用者に寄り添った制度の運用
 - ・日常生活自立支援事業、成年後見制度利用支援事業の実施
- 地域連携ネットワークづくりと担い手育成
 - ・北播磨広域定住自立圏で成年後見支援センターの広域設置に向けて、担当者会議（１１回）、準備委員会（５回）、拡大担当者会議（２回）を開催し調整を行った。令和６年度センター設置に向けて、引き続き調整を行っていく。
 - ・市民後見人、法人後見事業について必要性が高まっているため、センター設置後、市町・センターで検討していく。
- 制度の周知・啓発及び安心して利用できる環境整備
 - ・成年後見支援センターに広報・啓発機能を委託し、住民や関係者への制度啓発イベント開催を検討する。
 - ・それまでは住民に対して町広報等で周知・啓発を行う。またケアマネージャーや相談支援専門員に対して研修会の開催を検討している。
 - ・成年後見制度利用支援事業の要綱改正を２市１町で統一するため、内容を見直し後見人等が活動しやすい環境整備、担い手の確保につとめる。

自己評価結果【△】

市民後見人養成講座、地域住民や専門職等を対象とした権利擁護に関する講演会や研修が未実施であるが、北播磨広域定住自立圏共生ビジョン連携事業において継続して検討・調整ができています。

→目標どおり進捗していないため「△」としたが、設置に向け三士会・裁判所等の関係機関との連携ができています。

課題と対応策

令和６年度中の北はりま成年後見支援センターの設置に向けて、県や三士会、裁判所などの関係機関との連携を継続していく。

また周知・啓発や三士会による相談会の開催についても、継続して検討していく。

市民後見人の養成に加え、法人後見事業の実施を検討する必要がある、市町、センター等で検討していく。

令和６年度中に成年後見制度利用支援事業の要綱を２市１町で統一し、後見人等が活動しやすい環境整備、担い手の確保につとめていく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	4－1 介護給付適正化への取組及び目標
------	---------------------

現状と課題

第7期で課題となっていたケアプランの点検は平成30年度より実施しています。

縦覧点検・医療情報との突合について介護給付適正化システムをより有効に活用して効果的な点検を行うとともに、介護給付の適正化事業の主要5事業を継続することにより、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するよう努めます。

第8期における具体的な取組

介護給付の適正化事業の主要5事業を実施します。

- ①要介護認定の適正化
- ②ケアプランの点検
- ③住宅改修等の点検（住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査）
- ④縦覧点検・医療情報との突合
- ⑤介護給付費通知

目標（事業内容、指標等）

【数値目標】

項目	現状（令和元年度）	目標（令和5年度）
認定調査状況チェックの実施件数	委託による認定調査票の全件	委託による認定調査票の全件
ケアプラン点検の対象事業所数	3事業所	3事業所
住宅改修等の点検に係る現地調査の実施件数	8件	12件
縦覧点検・医療情報との突合の実施件数	疑義のある全件	疑義のある全件
介護給付費通知の対象	全ての利用者	全ての利用者

目標の評価方法

- 時点
 - ☒ 中間見直しあり
 - ☐ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・介護給付適正化事業の主要5事業の実施状況等を把握する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
・④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知（5月、9月、1月）は計画どおり実施している。 ※縦覧点検10帳票のうち7帳票の点検を全件実施している。 ・①要介護認定の適正化（認定調査状況チェック）は今年度9名を対象に実施する予定。 ・②ケアプランの点検は、8月に事前研修、9月に5事業所10名に対し面談を実施した。 今後、12月に町内の全ての居宅介護支援事業所を対象に研修会を実施する予定。 ・③住宅改修等の点検は、住宅改修の点検を9月末現在で3件実施している。福祉用具購入・貸与調査は訪問調査等を実施していないが事前の点検を実施している。
自己評価結果（○）
概ね計画どおりに実施できている。
課題と対応策
引き続き計画どおり実施する。

後期（実績評価）

実施内容

項目	現状（令和５年度）
認定調査状況チェックの実施件数	委託による認定調査票の全件
ケアプラン点検の対象事業所数	５事業所
住宅改修等の点検に係る現地調査の実施件数	５件
縦覧点検・医療情報との突合の実施件数	疑義のある全件
介護給付費通知の対象	全ての利用者

・要介護認定データを活用し調査員ごとの傾向分析を行い、判断の偏りや調査の選択基準に関する誤解を見直すことで平準化を図ることを目的に、認定調査員９人を対象として、認定調査員スキルアップ事業を実施した。

自己評価結果（○）

概ね計画どおりに実施できているため「○」とした。

課題と対応策

・業務分析データにより、令和４年１０月１日～令和５年３月３１日の６か月間の申請データを、全国平均と比較すると、要介護２の選択率が高く、要支援１・２の選択率が低い傾向にあった。

・また、認定調査項目のうち、「短期記憶」については、令和元年度より全国平均値からの乖離はやや小さくなったが、「移乗」及び「移動」については、依然として大きな乖離がみられる。

対応策としては、引き続き認定調査員スキルアップ事業を実施するとともに、その実施内容について、より効果的な内容を検討し、平準化を図っていく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 4-2 人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上

現状と課題

町内の介護事業所等の介護職員の人数は、令和2年度で438人でしたが、今後、高齢化の進展により介護を必要とする高齢者が増加することから、2025年には460人、2035年には484人が必要になると見込まれています。

また、介護職員等の高齢化が進んでおり、今後、現役世代が急速に減少する中で、介護職に限らず、介護分野で働く人材の確保・育成を行い、介護現場全体の人手不足対策を進めることが重要です。

第8期における具体的な取組

- ・介護人材の確保に向け、介護サービス事業者・教育関係者等と連携して行う取組等の実施について検討します。
- ・介護人材の定着に向けた取組の実施について検討します。
- ・ボランティアポイントの取組を継続します。
- ・国が示す方針に基づき文書負担軽減に係る取組を実施します。

目標（事業内容、指標等）

【数値目標】

項目	現状	目標	推計
	令和2年度	令和5年度	令和7年度
介護職員数	438人	452人	460人
介護支援専門員人数（常勤換算後）	22.5人	23人	24人

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☐ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・介護職員数は増えているか（令和5年度に調査予定）。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
・町内の小学校（1か所、4年生）及び多可高校で認知症サポーター養成講座を実施し、町内介護サービス事業所の職員が指導を行った。また、町内の介護保険施設1カ所でのトライやるウィークに参加した中学生に対し、認知症サポーター養成講座を実施した。 ・介護職員等研修支援事業（介護職員初任者研修課程、介護福祉士及び介護支援専門員の資格取得のための研修への助成）を実施している。 ・ひょうごケアアシスタント事業を実施する施設（1か所）の取組について広報を行った。 ・令和3年度からボランティアポイント事業を実施している。 介護予防のボランティア（給食、見守り、通いの場・サロン・リフレッシュ教室の運営補助等）、多可赤十字病院のボランティア（病院内の介助等）にポイント付与。 ・介護職員数の調査については、令和5年9月に介護人材実態調査票を事業所に送付、10月中旬に集計を行う予定。
自己評価結果（○）
概ね計画どおりに実施できているが、更なる取組について検討が必要である。
課題と対応策
・介護人材の確保等に関する現状と課題を把握し、更なる対応策を検討する必要がある。

後期（実績評価）

実施内容

- ・町内の小学校（１か所、４年生）及び多可高校で認知症サポーター養成講座を実施し、町内介護サービス事業所の職員が指導を行った。また、町内の介護保険施設１カ所でのトライやるウィークに参加した中学生に対し、認知症サポーター養成講座を実施した。
- ・介護職員等研修支援事業（介護職員初任者研修課程、介護福祉士及び介護支援専門員の資格取得のための研修への助成）を実施している。
- ・ひょうごケアアシスタント事業を実施する施設（１か所）の取組について広報を行った。
- ・令和３年度からボランティアポイント事業を実施している。
介護予防のボランティア（給食、見守り、通いの場・サロン・リフレッシュ教室の運営補助等）、多可赤十字病院のボランティア（病院内の介助等）にポイント付与。

【数値目標に対する実績】

項目	目標	実績
		令和５年度
介護職員数	452 人	428 人
介護支援専門員人数（常勤換算後）	23 人	22.5 人

令和５年度に実施した介護人材実態調査の結果、介護職員数については目標を下回り、前回調査時よりも減少する結果となった。

また、介護支援専門員人数（常勤換算後）についても、目標値を若干下回っている。

自己評価結果（△）

介護人材確保のための各種取組を実施しているが、介護職員数の増加につながっていない。前回調査を行った令和２年と比較すると、介護サービスの利用者数の減少や事業所の休廃止があり、需要が少なかったことが介護職員数の減少の要因と考えられるが、一時的なものであり、今後は介護サービス需要の増加が見込まれている。実効性のある取組について検討が必要である。

課題と対応策

- ・今後の福祉・介護サービスの需要に対応するために人材の確保を進めるとともに、その専門性を発揮し、誇りを感じながら働き続け定着することができるよう、良好な職場環境づくりや、職員のスキルアップにつながる支援に取り組む必要がある。
- ・介護需要の増大に伴う人材不足により増加すると予想される介護職員等の業務負担を軽減し、介護サービスの質を確保するため、職場環境の整備に向けた情報提供等の支援を行っていく。
- ・業務の効率化の観点から、介護職員等の負担軽減のため、国が示す方針に基づく個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化、様式例の活用による標準化など、文書量削減等に係る取組や介護ロボットの導入・ＩＣＴの利活用に向けた支援を推進していく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	4－3 災害・感染症対策
------	--------------

現状と課題 令和3年度報酬改定において、感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等が義務づけられました。 介護サービス事業者に、感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底を求める観点から、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等の措置が求められています。
第8期における具体的な取組 介護事業所等で策定している災害に関する具体的計画を定期的を確認するとともに、災害の種類別に避難に要する時間や避難経路等の確認を促すよう努めます。 介護事業所等が感染症発生時においてもサービスを継続するための備えが講じられているかを定期的を確認するとともに、介護事業所等の職員が感染症に対する理解や知見を有した上で業務に当たることができるよう、感染症に対する研修の充実等が必要です。 また、感染症発生時も含めた兵庫県や協力医療機関等と連携した支援体制の整備等に努めます。
目標（事業内容、指標等） 【事業内容】 ・介護事業所に対する実地指導等の際に、非常災害に関する具体的計画の策定状況及び訓練等の実施状況を確認します。 ・介護事業所に対する実地指導等の際に、感染症対策の実施状況を確認します。
目標の評価方法 ● 時点 ☒ 中間見直しあり ☐ 実績評価のみ ● 評価の方法 ・事業内容の実施状況を把握する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
・居宅介護支援事業所に対し、チェックリストにより業務継続計画の策定等（感染症に係る業務継続計画、災害に係る業務継続計画）及び感染の予防及びまん延の防止のための措置の実施状況を確認した。 ・地域密着型サービス事業所に対する運営指導の際に業務継続計画の策定等及び感染の予防及びまん延の防止のための措置の実施状況を確認し、未実施の事業所に対し、令和5年度中に取り組むよう依頼した。
自己評価結果（○）
・居宅介護支援事業所についてはチェックリストにより取組状況を確認できているが、他のサービス事業所についても、今後、運営指導の際に災害・感染症対策等の取組状況について確認する予定である。
課題と対応策
・介護保険サービス事業所の災害・感染症対策等の取組については、現在は努力義務だが、令和5年度中に全事業所に取り組んで頂く必要がある。

後期（実績評価）

実施内容
・居宅介護支援事業所に対し、チェックリストにより業務継続計画の策定等（感染症に係る業務継続計画、災害に係る業務継続計画）及び感染の予防及びまん延の防止のための措置の実施状況を確認した。
自己評価結果【○】
・居宅介護支援事業所についてはチェックリストにより取組状況を確認した。他のサービス事業所についても、運営指導の際に兵庫県からチェックリストの提供を受けることにより、災害・感染症対策等の取組状況について確認した。
課題と対応策
・令和6年度以降は計画や指針を整備し、研修等を行わなければならないが、実際に災害や感染症が発生した際に役立つような研修等が求められる。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 4－4 保険者機能の強化に向けた体制等の構築

現状と課題

介護サービスの質の向上を図り、利用者に対して適切なサービスが提供されるように、町が指定・監督の権限をもつ地域密着型サービス事業者について、定期的の実施指導・監査を行っています。その他のサービス事業者についても、県や関係機関と連携しながら指導・監査を行っています。

第8期における具体的な取組

所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に1回（16.6％）以上の割合で実地指導を実施します。

目標（事業内容、指標等）

【指標等】

目標値	令和2年度（実績）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実地指導の実施数	5回	5回	5回	5回
実地指導の実施率（実施数÷対象事業所数）	20.8％	20.8％	20.8％	20.8％
（参考）対象事業所数	24事業所	24事業所	24事業所	24事業所

目標の評価方法

- 時点
 - ☒ 中間見直しあり
 - ☐ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・ 実地指導の実施数を計上

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
・運営指導の実施数 6回（町所管3回、県との合同3回） ・居宅介護支援事業所9事業所からチェックリストを提出して頂いた。
自己評価結果（△）
令和5年度は今後、地域密着型サービス1事業所、居宅介護支援1事業所の運営指導を予定しており、目標を達成できる見込である。
課題と対応策
なし。

後期（実績評価）

実施内容
・運営指導の実施数 11回（町所管5回、県との合同6回） ・運営指導の実施率（町所管） 20.8% ・町及び事業所双方の事務負担軽減を図り、より効率的な運営指導を実施するため、事前提出書類を提出していただくことにより、運営指導の時間短縮を図った。 ・居宅介護支援事業所9事業所からチェックリストを提出して頂いた。
自己評価結果【○】
概ね計画どおりに実施できている。
課題と対応策
なし。